

「バイオスティミュラントに係る意見交換会」開催要領

1. 趣 旨

近年、バイオスティミュラント（BS）と呼ばれる、従来の農薬、肥料等とは異なる新たな生産資材の開発・普及が国内外で進んでいる。一方で、我が国においては、新たな資材であり、どの資材に効果があるのか分かりづらい、表示が明確になっていないものがある等の課題がある。

このため、BSの製造・販売者や使用者等からのご意見を伺い、BSを取り扱うにあたっての留意事項について検討するため、消費・安全局において「バイオスティミュラントに係る意見交換会」（以下「意見交換会」という。）を開催する。

2. 構成員

- （1）委員は別紙に掲げる委員により構成する。なお、委員の出席が困難な場合は、代理出席を認めることができるものとする。
- （2）必要に応じ、委員以外の関係者の出席を求め、説明及び意見の聴取を行うことができることとする。

3. 運 営

- （1）意見交換会は原則公開とする。ただし、意見交換会の運営に著しい支障があると認められる場合には、会合を非公開とすることができる。
- （2）意見交換会の配布資料は、農林水産省のホームページにより原則公表する。
- （3）意見交換会の議事録は、意見交換会終了後、委員の了承を得た上で、農林水産省のホームページにより公表する。

4. 事務局

意見交換会に関する庶務は、消費・安全局農産安全管理課において行う。

(別紙)

バイオスティミュラントに係る意見交換会 委員名簿

おおどう 大堂	ゆきこ 由紀子	バイオスティミュラント活用による 脱炭素地域づくり協議会 (Eco-LAB) 事務局長
かじた 梶田	のぶあき 信明	日本バイオスティミュラント協議会会長
こみやま 小宮山	てっぺい 鉄兵	全国農業協同組合連合会耕種資材部肥料課 肥料技術対策室長
てづか 手塚	ひろし 博志	公益社団法人日本農業法人協会会員 有限会社ティアンドティナーサリー代表取締役社長
なるさか 鳴坂	よしひろ 義弘	生物刺激制御研究会代表世話人
もりむね 森宗	こうすけ 孝介	全国農業協同組合連合会耕種資材部農薬原体・開発課 専任課長

(五十音順 敬称略)